

けんこうガイド

マザリーフ事業（不妊治療費助成事業）のご案内

新 冠町では、赤ちゃんが欲しいけれども、なかなか授からないご夫婦の方々に対し、治療費の助成を行っています。

不妊治療のうち、特定不妊治療と言われる体外受精や顕微授精、一般不妊治療の人工授精は健康保険の適用外です。不妊治療をされている方の半数以上が治療費に総額100万円以上をかけているとも言われており、負担は深刻です。経済的な負担を理由に高額な治療を断念される方も多くいます。

マザリーフ事業では、特定不妊治療について、道の特定不妊治療費助成に上乗せする形で、1回15万円を上限に、総額150万円まで助成します。

また、道の助成制度に含まれていない一般不妊治療の人工授精についても、年度当たり5万円を上限に、通算2年まで助成します。

対象となる夫婦の条件は、次の3点です。

- ①ともに町内在住で町税などを滞納していないこと。
- ②夫婦のいずれか一方が日本国籍を有し婚姻していること。
- ③道の指定医療機関で不妊治療を受けた者であること。

- 不妊治療費への助成は管内では平取町、新ひだか町、日高町でスタートしていますが、対象や条件、助成額は様々です。新冠町では、所得制限を設けず、人工授精も含めるなど、利用しやすいさを考慮しています。
- 今年度治療分（平成25年4月1日以降の治療）の申請は平成26年3月31日までとなっておりますので、まだ申請されていない方は、お早めに関場までご相談ください。
- 【申請に必要な書類】**
- ①医療機関発行の不妊治療に要した費用に係る領収書（写しでも可）
 - ②北海道から発行されている交付決定通知書
 - ③新冠町不妊治療費助成金交付申請書（窓口・町ホームページに掲載）
 - ④印鑑
 - ⑤通帳（振込先の口座番号が確認できるもの）
 - ⑥不妊治療医療機関受診等証明書（窓口・町ホームページに掲載）
- ※北海道の「特定不妊治療費用助成事業」に対象とならない場合は、⑥が必要になります。

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
0146・47・2113

めざせ！

N 新冠
K 健康
P プロジェクト

その息切れ大丈夫？

長年の喫煙などが原因で、呼吸に欠かれない肺の組織が壊れていく病気をCOPD（慢性閉塞性肺疾患）と言います。

その原因は主に「喫煙」です。たばこの煙に含まれる有害物質に反応して、気管支に炎症が起こり、肺胞の組織が破壊されます。大気汚染で知られる「PM2.5」もその一つでタバコに多く含まれています。

40歳以上のCOPDの推定患者数は、10年前には約530万人と言われていましたが、現在では約700万人に増加していると言われています。

COPDは初期には、自覚症状がほとんどありません。症状が進んでくると「運動時の息切れ」「咳」「痰」などが出てきます。「階段を上るとき、息が苦しかったり息切れがする」「同年代の人と歩いていると遅れる」などの症状があったら、注意が必要です。

咳や痰があっても「年齢のせい」「タバコを吸っているせい」だと思ひ込み、病気に気づかない人が多いと言われています。COPDはじわじわと進行するため、気づいた時には症状が重くなっています。

- いったんCOPDを起こすと、壊れた肺胞は元に戻りません。しかし、早期に見つけることができれば、進行を遅らせたり、症状を軽くすることができます。
- また、COPDになると、炎症により気管や気管支などの粘膜が傷ついているので、病原体に感染しやすくなり、かぜやインフルエンザ、肺炎などの感染症を起こしやすい状態になります。他にも、「骨粗しょう症」「筋力低下」「心筋梗塞」「消化器疾患」「抑うつ」「糖尿病」など全身に悪影響を生じる危険もあります。
- 息苦しさを感じたなら、自己判断せず、早めに医療機関で検査や診断を受けることが大切です。
- *もしかしら、COPD？***
- ・風邪でもないのに咳が出たり、痰がからんだりする。
 - ・階段や坂道でよく息切れがする。
 - ・年齢は40歳以上。
 - ・たばこを吸う。



思いあたる人は検査を受けましょう

呼吸機能検査について
肺活量に対して、最初の1秒間で吐ける量（1秒量）がどのくらいかの割合を見ます。この数値（1秒率）が70%未満の場合、COPDと診断されます。

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係

0146・47・2113

介護ワンポイントアドバイス ⑭

《環境を整えるためのサービス》

『社会福祉振興補助金』

ひとり暮らしの高齢者や重度身体障がいの方が、地域で安心して生活が続けることができるよう、次の事業を実施します。

①住宅改修等助成事業

介護保険法による「要介護2以上」または「身体障害者手帳3級以上」の方に対し、大規模な住宅の改修に必要な経費を助成します。助成額は、上限額が100万円です。

②介護福祉車輛購入費等助成事業

介護保険法による「要介護2以上」または「身体障害者手帳1・2」で、移動が困難な方が同乗する自家用福祉車の購入または既存車両の改造費用を助成します。助成額は基準額の半分で、上限額が30万円までです。



●保健福祉課保健福祉グループ介護支援係
0146・47・2113（直通）

介護のことは、お気軽にご相談ください。
介護支援係 高橋 昌嗣



新冠在住の方が利用できるサービスの紹介

町独自サービスのご紹介

その六

静内保健所からのお知らせ	
こころの健康相談	女性の健康相談
不眠・食欲低下・気力低下などストレスによる症状、ひきこもり、アルコール依存、ギャンブル依存、認知症、リストラカット、自殺された方の遺族からの相談などについて、本人や家族からの相談を受けています。	女性固有の心身の悩み、若年者の性の問題、妊娠・出産、子育ての悩み、思春期の性感染症、更年期の健康上の悩みなど、女性の健康上の幅広い相談に対し面接相談し、関係機関と連携を図りながら、保健指導を行います。
平成26年度相談日／金曜日 4月11日、5月9日、6月6日、7月4日、8月1日、9月5日、10月3日、11月7日、12月5日、1月9日、2月6日、3月6日 時間／13時30分～15時30分	平成26年度相談日／水曜日 4月23日、5月28日、6月25日、7月23日、8月27日、9月24日、10月22日、11月26日、12月17日、1月28日、2月25日、3月25日 時間／13時～16時
いずれも事前予約が必要です。 電話0146・42・0251	

4月		3月					月 日	健康 カ レ ン ダ ー		
22 日 (火)		18 日 (金)	28 日 (金)	20 日 (木)	18 日 (火)	17 日 (月)			時 間	事 業 名
13時 00分 ～	受付	13時 00分 ～	10時 00分 ～ 12時 00分	13時 00分 ～	9時 45分 ～ 受付	13時 00分 ～	14時 00分 ～ 15時 00分			
3歳児健康診査	1歳6カ月・ 健康診査	4・7・12ヶ月児 健康診査	フツ素塗布	お喜楽☆ おたつしや塾	3歳児健康診査	1歳6カ月・ 健康診査	4・7・12ヶ月児 健康診査	不活化ポリオ予防接種	健康相談	
保健センタ―			保健センタ―	保健センタ―	保健センタ―	保健センタ―	新冠憩いの家			